

文庫と地域図書館

松田 上雄

越谷市の北部の住宅地大泊に『さざんか文庫』が生まれたのは1980年4月である。同じ年の11月には、となりの平方地区に『そよかぜ文庫』が生まれた。ともに「子どもたちによい本を」と願う母親たちの手によって、個人の住宅の一部を開放し、週1～2回、近隣の子どもたちに本を貸し出し、また読み聞かせやお話会などをする所謂家庭文庫である。『さざんか文庫』は毎週水曜日午後2時から5時まで“開館”しているが、その日には80人から100人位の子どもが押しかけ、1人5冊の限度いっぱいの本を借りていく。現在同文庫に登録されている子どもたちは350人程といわれている。『そよかぜ文庫』も毎週土曜日午後2時から5時(冬季は4時)までで100人位の子どもたちが来る。登録は300人位といわれている。文庫の世話には、近隣の10人前後の母親があたり、貸出し日には交替で文庫につめる。

この二つの文庫が相ついで生まれるについては、近接する春日部市武里団地での文庫活動が大きな影響を与えている。公団武里団地には1975年2月、団地の中央集会所の一隅に開かれた『武里こども文庫』があった。『さざんか文庫』を自宅で開いている青木さんもこの文庫を手伝っていたひとりである。武里団地のように東京のベットタウンとなる首都圏衛星都市に建設される新興住宅団地では子どもたちの生活環境をよくしようとする親たちの願いが、文庫運動となる事例が多く、前住地で文庫を体験したり、近隣に児童サービスに熱心な図書館があったりした人たちが中心になって文庫づくりを呼びかけるケースも多い。家庭文庫が個人の責任で、私宅の一部を開放して行なわれるのに対し、住民の協力で、共同の施設を借りて開かれる『武里こども文庫』のような文庫は地域文庫と呼ばれる。しかしこの両者の違いはそれ程ははっきりしたものではなく、家庭文庫の多くは近在の母親たちによる世話人たちによって運営され、また、地域文庫が個人の住宅を借りることもあって、文庫活動という場合には両者を含めている。

文庫は設立されて間もなく、旺盛な子どもたちの知識欲、読書欲に押され、本の購入費という問題にぶつかる。武里でも春日部市立春日部図書館に団体貸出の適用を申し入れ、またその枠(通常、登録団体に何ヶ月、何冊と

いうとりきめがある)の拡大を陳情し、分館、分室の設置を図書館や市に要求することになる。交渉は、相手の図書館サービスや文庫に対する理解度によって長い日数を要する場合がある。武里では5年後の80年5月に春日部市立図書館武里団地分室が団地内旧診療所跡にオープンすることになった。これにより『武里こども文庫』の所蔵であった1400冊の本を譲りうけ『さざんか文庫』が青木さんの呼びかけで開かれたのである。武里では隔月1回日曜日に絵本勉強会が持たれていたが、現在もおおこどもの本の勉強会がつづけられているということである。また春日部には、藤塚、豊春、一割など6ヶ所ほどに文庫があり、文庫連絡会なども市立図書館の肝入りで開かれていた。

『さざんか文庫』でもすでに蔵書に限度があり越谷市立図書館の団体貸出を受けているが、2ヶ月50冊という枠があり、文庫では期限の延長や冊数の増加を希望している。越谷市立図書館については総じておこなわれている東武沿線、埼玉地方の市のなかでも芳ばしい状態ではない。

家庭文庫・地域文庫と親と子の読書運動

文庫運動の歴史もすでに四半世紀を経ている。この間の文庫運動の歴史、その役割や位置づけについて整理され、まとめられたものはまだ書かれていない。「年報子どもの図書館」1975年版(児童図書館研究会編)には2064の文庫が記録されているが実際にはそれよりはるかに多く3000はこえるのではないかと推測されているように、文庫そのものが把握しきれないということ、それは消長がはげしくしかも全体としては増えつづけているという実態を反映し、また百あれば百の顔を持つといわれる程、さまざま、自由な活動形態を持っている自主的な運動であるということに起因しているようである。しかしまた、文庫運動とくに70年代の活動は、日本の読書運動、図書館活動を語るとき除外することのできないものであることも間違いない。「現代の図書館」の文庫特集⁽¹⁾はその意味で文庫を知る貴重な手がかりとなるものであろう。

戦後、所謂家庭文庫がいつごろ発生したかは正確にはわからない。清水正三は、50年代中頃に各地に文庫が生

まれていることを認めているが実態は不詳であるとしている。⁽²⁾そして東京では、土屋滋子の『土屋文庫』(55年)立石多摩恵の『雨にも風にも負けない教室』(56年)をあげ、また57年に『家庭文庫研究会』(会長村岡花子)が発足したことを誌している(この研究会は、やがて児童図書館研究会〈創立 1953年〉と合同する)。

文庫活動が本格的に全国にひろがったのは、60年代とくに65年以降であるといわれる。清水はこの時期、特筆すべき動きとして次の6点をあげている。1)石井桃子の『子どもの図書館』の刊行(65年) 2)多摩地区における地域文庫の発展 3)『日本親子読書センター』の発足(67年) 4)『ねりま地域文庫・読書サークル連絡会』の結成(69年) 5)日野市立図書館に代表される多摩地区の図書館活動 6)児童文学者、作家、児童図書館研究会(児図研)図書館問題研究会(図問研)などの文庫に対する関心と文庫・図書館づくり運動への参加及び『子どもの本研究会』の活動など。

刊行されるや親たちの圧倒的な共感で迎えられた『子どもの図書館』は、著者石井の家庭文庫『かつら文庫』7年間の実践記録で、この期に生まれた文庫の多くは発足の動機に同書をあげている。⁽³⁾また「ポストの数ほど図書館を！」という合言葉も生んだ。

家庭文庫と一口で言ってもその動機や姿は千差万別であるといわれている。家庭文庫は個人の責任で自宅の一部を開放して提供するという点で共通し、その意味では個人的な営みである。しかし場所や新刊本の購入費、余暇時間、あるいは転勤などの関係で長続きしないことが多く、周辺の熱意を持つ母親たちの協同の仕事となりやがて地域文庫に転化し、あるいは当初から地域の親たちの協同による地域文庫として、とくに新興の団地、住宅地に発足することが多くなった。東京の三多摩、たとえば東村山市や練馬に文庫運動がひろがり、文庫どうしの連絡会が生まれてくる過程は、地域文庫の性格をよくあらわしている。⁽⁴⁾文庫運営に限界を感じて、図書館の団体貸出や補助金を図書館や行政の側に働きかけ、その対応の中で図書館について考える。市民本位のすぐれた図書館をみつめて刺戟され、文庫連絡会を通じて、あるいは「〇〇図書館をつくる会」などを組織し、それを窓口として行政機関に働きかける。文庫づくり、読書運動は図書館設置要求からさらに住民の参加する図書館づくり運動へと市民運動となって発展した。

自然発生的に生まれてきた文庫が地域を基盤としてひろがり互いに手を取り合って運動として生長してきた過程で大きな役割を果たしてきたのは、母親の手で地域に手づくりの自前の読書活動をひろげようという目的をもっ

て発足した『日本親子読書センター』⁽⁵⁾であり、また、『親子読書地域文庫全国連絡会』(略称:親地連1970年)の誕生であった。⁽⁶⁾

さらに三つの研究会がそれぞれの立場から文庫、図書館づくり運動に関心を持ち少なからぬ影響を与えた。その一つは絵本や子どもの本を研究し、よい児童書の普及紹介の役目を果たした『日本子どもの本研究会』(1967年)で、同研究会は1969年、第1回全国子どもの本と児童文化講座を開催、以後各地で講座を開いているが、「親地連」発足の直接のきっかけは、その第1回目の「地域と親子読書」分科会での提案であった。⁽⁷⁾また、図書館員の側からは、日本の児童に対する図書館奉仕を早くから研究してきた『児童図書館研究会』、日本の公共図書館の転換を実践し、その理論化に大きな役割を持った『図書館問題研究会』が文庫活動と提携し、文庫に学びまたそれを援助してきた。

最後に、日野市立図書館をはじめとする町田、府中、調布などの図書館の果してきた役割も大きく、とくに日野の図書館の出現は、これこそ市民の図書館であるという確信を与えるものであった。こうして60年代後半にはじまった文庫活動は70年代前半に画期的なひろがりをみせるのであるが、このエネルギーが70年代の東京都の図書館振興政策を導き出すことになり、⁽⁸⁾三多摩の公共図書館の飛躍的な図書館活動を生みだし、そして文庫自身の発展をもたらした。日野と都のプロジェクトは次節で述べることとし、もう少し文庫の中味を検討してみたい。

文庫活動は親子読書運動ときりはなせない。鳥越信はかつてこの日本の読書運動について「日本独自の世界にあまり例をみない独得の運動形態である」といい、その理由として次の三点をあげ、いずれも日本の後進性を物語るものとしている。⁽⁹⁾

第一は、子どもをとりまく「読書環境」のちがいである。社会的な読書環境をあらわす物さしのひとつとして公共児童図書館の普及率の差をあげ「日本における家庭文庫・地域文庫の運動は、いわばこの後進性・貧困性から生まれた一種の自衛手段」であるといっている。

第二に、子どもの本の出版事情の違いをあげている。「日本ほど子どもの本の中で「悪書」を数多く出版している国は、ちょっと珍らしい」といい「日本の読書運動がたえず「子どもの本の選び方」というテーマを主要な柱にしなければならない」のもそのためであるという。

第三に、婦人とくに母親の社会的地位、あるいは家庭教育のあり方の違いである。日本ではほとんどの場合、父親が外に出て働き、母親が家庭を守って育児に専念する。そこで読書に限らず家庭での子どもに対する教育は

いっさい母親にまかされる形をとる。「日本の読書運動の大半が母親によって支えられているという状態はやはり日本独自の形態」であり、これらが日本独自の読書運動を生みだした、あるいは生みださざるを得なかった」としている。

日本の文庫活動が日本独自の活動形態であるということは、あるアメリカの大学での「児童に対する図書館奉仕」の授業に、日本の文庫活動のスライドを映写したとき、そのクラスの教員が最後に「アメリカは児童に対する図書館奉仕を長年やってきた。しかし、図書館員と親と子ども、この三者が一緒になって子どもの読書をすすめるということは、いまだかつてアメリカの図書館史にはない。これはわれわれが日本に学ばなければいけないことだ。……」とまとめ、学生たちも賛意を示した⁽¹⁰⁾といわれていることでもわかる。

日本の公共図書館とくにその児童サービスのおくれが文庫を生み出したということは、すでに石井桃子が『子どもの図書館』の中で、本来国家や地方自治体が行うべき仕事であるのに、それが行なわれないために、市民が肩代りをしているという意味のことを述べており、読書活動・文庫運動が一方で図書館設置要求や図書館づくり運動を伴うことにもなっているのである。もっとも一部の自治体では行政の側が、文庫や母親の奉仕を期待して、文庫に仕事を委託し、あるいは最初から文庫の存在や奉仕を当てにして事業を計画することもある。所謂安上り行政としてのコミュニテイ・センター構想が、さまざまな社会教育施設のそれぞれの機能の独自な発展計画や総合計画を持たないままに、住民の自主管理の名のもとに、文庫に図書館的機能を肩代りさせようとするなど⁽¹¹⁾「肩代り論」はいまなお続けられている。

鳥越の指摘する第三の点について、松岡享子は、文庫が急速に広まった理由に、日本人一般の教育熱心、読書は良いことだという認識、あるいは今日の教育に対する不満、公教育に対する家庭（私）の教育の延長または義務的、強制的教育に対する自発的、自由な教育という考えが根底にあったと思われると指摘しつつ、文庫が盛んになった背景に、子どもをもつ家庭婦人の生活に、時間的にも経済的にも余裕が出来て、「社会的な仕事に関心が向かう状況」があり、「意識的にも無意識的にも望んでいた社会参加の場を提供し、……生き甲斐を感じさせることにもなったといえる」と指摘している。⁽¹²⁾文庫は、日本全国に広がっているが、やはり都市化の進んだ地域に多く、高度経済成長のもたらした社会構造、生活構造の変化、地域社会における伝統的集団の崩壊という状況をぬきにしては考えられない。

文庫をはじめた動機はさまざまであり、そこには社会とのかかわりや思いがあるが、その根底には、それをはじめた母親自身が本が好きで、子どもの本の魅力にひかれ、本の世界の楽しさを子どもたちとわかち合い共有し、子どもたちの発達と成長を願い、また自らもそこに自己を発見し、生きる喜びを感じているということを見ないわけにはいかない。それが文庫活動を支えているのであり、文庫活動は一人の母親の生きざまに根ざしているのである。⁽¹³⁾

しかし、文庫は単に子どもに本を与える場所でもなければ、母親たちの場所でもない。文庫の主体は子どもたちであって、また、本を読むためだけの場所でもない。文庫は、本を仲立ちとしたふれ合いの場であり、子どもと本の出合いの場、子どもと子どもに出合いの場である。⁽¹⁴⁾子どもたちは本だけでくるのではなく、友だちがいるからくる。本をきっかけとした新しい地域の子どものたまりどころとなっている。こうした子どもたちのたまり場、遊び場としての文庫は、とくに70年代の後半にあらわれ最近の特徴になっている。従来からあったお話し会、読み聞かせに加えて、手づくり遊び、合宿、ハイキング、七夕、ひな祭などが文庫で行われるようになった。地域での遊び集団が崩壊し、子どものたまり場・遊び場がなくなり、ともだちがなくなるという状況は、塾ですら友だちのできる場、遊びの場にしようとする。いわば追いつめられた形で塾を自分のものにしようとする。⁽¹⁵⁾

文庫が子どもの遊びや生活とかかわりながら多様な形で発展しているということは、子どもにとっては自然のなりゆきであろう。それは図書館の児童奉仕でも同じことがいえる。本と子どもとが深く結びつくためには、子どもの体験そのものが多様にならなくてはならない、遊べる子どもでなくてはならない。⁽¹⁶⁾「多彩な生活・文化＝経験が、具体的なイメージにうらうちされたたしかな言語・概念の素地をつくり、それが学習により洗練されて、たしかな思考の道具となる。自然や社会への能動的な働きかけをとおして、子どもたちは自然や社会の実態・法則を体で、感性的に理解し、これを土台として「読書」や「授業」による科学的理解へとみちびかれる」⁽¹⁷⁾からである。文庫をはじめた動機も、たとえば、家裁に勤めていたある女性が、問題のおきた少年たちの生活の背景に、ある共通点を見出し、それが地域での仲間との交流の大切さを知って、文庫を子どもたちの集団活動の基地として考えた⁽¹⁸⁾というように一層巾広くなってきているのである。

「図書館の発見」—公共図書館活動の転換—

日野市立図書館の出現 昨秋11月、千葉市の海浜ニュータウン地区の高洲に市立図書館の分館が開設され、開館第1日で9千冊を越える本が貸出されて最高記録をつくったと、スーパーの売場のようにゴツ返す館内を写真入りで新聞が報道していた。日本の公共図書館で1日3千冊以上の本が貸出されるという状態は、最近では珍らしいことではなくなった。図書館は受験生や学生の勉強部屋としか考えられなかった時代はようやく過ぎようとしている。地域住民、とくに親子の読書運動、文庫運動が、図書館にさまざまな要求を出し、その設置運動を各地で起こしたと同じ時期に、図書館や図書館員の側からも、従来の図書館活動の画期的な転換をはかる試みが始められていた。

1965年9月、日本の公共図書館の歴史に永久に記録される日野市立図書館が奉仕活動を開始した。それは建物の無い移動図書館（自動車）1台という大胆なスタートであった。日野市立図書館が中央図書館を開館したのは8年後の1973年である。建物が無いというだけでなく日野市立図書館の理論と実践活動は、それまでの日本の公共図書館の常識を破るものであったが、その成果もまた、日本では図書館は育たない、日本人は図書館を使わないという常識を、図書館は学生が勉強する場所であるという固定観念を、くつがえすものであった。図書館サービスの最も重要な指標は貸出冊数であり、貸出密度即ち人口1人あたりの冊数であるが、当時、都道府県単位で最も高かった富山県で1人あたり0.44冊、市区町村では群をぬいていた高知市民図書館で1、2冊であった。日野は第2年目の66年度に3冊を越えていたのである。70年代には7冊を越え、欧米先進諸国と肩を並べるようになった。当時図書館員ですら夢と思っていたことが実現したのである。

その前途を危ぶむ人もあったという日野市立の大胆な活動はしかし身近かに本があれば人びとは必ず本を読むという信念をもとに、考えぬかれた理論と周到に計算された計画に裏打ちされた帰結であった。⁽¹⁹⁾

第1に、図書館サービスの中心を個人に対する館外貸出に置き、それを徹底したことである。図書館の最も基本的な機能は資料や情報の提供であり、単なる本の貯蔵庫ではない。また資料の提供の中心になるのは館外貸出である。公共図書館は市民が自らの生活に役立てる目的で共同の本を共同で利用するために作ったものであって、本を読みに行く場所ではなく、借りて自宅で読むというのが基本である。日野市立は、学生の勉強部屋となるこ

とを拒否し、市民に本を貸すこと、本を持って市民の中に出かけていくことを最初の仕事とした。「何でも、どこでも、誰にでも」というのは日野市立のモットーであるが、リクエストサービスもその一つであり、市民の要求する本は必ず貸す、蔵書になれば買い、買えない本は他館から借りて貸出した。

第2に市全域へのサービスである。図書館があっても市のどこかに一つだけあるというのでは大多数の市民には縁のない存在である。市民にとっては身近に、いつでも行ける図書館が図書館である。図書館が単なる建物ではないということの一つは、資料提供という機能が一つのシステムとして働くということにもある。日野市立は最初からこのような組織としての図書館の実現を計画した。しかもその方法として、中央館、分館、移動図書館という常識的な順序、流れをとらず、逆の方法をとった。そこには、まず市民に図書館の本質的な機能を実際のサービスの中で理解してもらい、そこから生れる市民の要求に従って必要に応じて分館を作り、必要になったとき中央館をつくるという考えがあったからである。翌66年6月に都電の車体を改造した最初の分館が開館され、現在7つの分館、2つの移動図書館、中央館という組織に成長している。

第3は児童へのサービスの重視である。日野市立の移動図書館では積む本の半分が児童書であった。当時の日本の公共図書館では、既述のようにごく一部を除いて貧弱で、1冊も置いていない図書館すらあった。日野市立は当初から最も利用される層として子どもと母親を想定し、この層に重点を置きまずこれを徹底することにした。とくに読書する大人は、子どもの時に本を読む習慣をつけることによって生まれるという考え方によって児童へのサービスを重視した。読書会活動や読書普及運動より、児童奉仕に力を注ぐことの方が読書の普及になると考えた。したがって、読書をおしつけたり、求められないのに指導するというのではなく、読書感想文をかかせたりしなかった。子どもが自分で選び、成長にあった読書ができる力を自然に身につけるよう配慮された。貸出冊数の60%が児童書となり、日野市の子どもと親たちにとって、図書館はなくてはならないものになった。

第4に、サービスを支える力としての図書購入費と職員の重視である。方法としての貸出し、手段としての移動図書館、対象としての婦人と児童、という日野市の運営方針を成功させるためにはそれを保障する条件が必要である。図書館を構成する要素は、資料と職員と施設の三つであるといわれているが、まず第一に新鮮で豊富な本である。日野市は、図書館がスタートした翌年66年に

図書館資料費 1,015万円を投入した。当時この資料費より多かったのは都府県6, 政令指定都市2, 東京の区部2, 合計10で, しかもその多くは複数館をもっていた。また, 日野市と同規模の人口7万以上8万未満の23市の平均92万円の11倍にあっていた。

日野市立が開館時に用意した500万円も当時としては破格であったが, 始めて一ヶ月もたつとその不足がはつきりしてきた。図書購入費が少なく市民の失望は大きく, 一定水準を維持しなければかえって無駄になることがはつきりしたのである。それまでの図書館不振の原因の一つは図書費の貧困にあり市民の読書意欲の問題ではなかった。

次に日野市立図書館がこのようなすぐれた計画を作りあげ, また実践することができたのは, 計画段階から経験のある専門職員をむかえ, 図書館運営をゆだねたからであり, これが決定的な要因となった。日本図書館協会事務局長であった有山松は, その生地であり居住地であった日野市に働きかけ, 設立準備が始まったのであるが, 自らの理論を実現する図書館をつくるため, 将来の館長, 副館長に専門職員を招いてその準備に当らせた。従来ほとんどの自治体では, 館長に行政機関の非専門職員をたらい廻わして送ることが多かった。日野市立では, 現在も39人中37人が専門職員である。なお, 有山はのちに, 自ら日野市の市長に選出された。

こうして, 「専門家による図書館管理をはっきりと位置づけ, 図書館法の精神を条例にもりこみ, 組織としての図書館を設立当初から条例に明記し……サービス, それを支える条件, 運営方針, 条例・規則が一本の太い糸で貫ぬかれた図書館がここに生まれた」²⁰ それは市民にとって本当の「図書館の発見」であった。そして, 市民にとっての「図書館の発見」とは, 市民の学習権, 自己教育の権利の保障にほかならなかった。

「中小レポート」と図書館のシビル・ミニマム 日野市立図書館はしかし突然出現したわけではない。このような理論と実践活動を生みだした基礎には, 日本図書館協会が, 3年の歳月を費やして生みだした「中小都市における公共図書館の運営」²¹ (略称, 中小レポート) という報告があった。「中小レポート」は協会事務局長有山松の提言で中小公共図書館運営基準委員会が組織され, 3年間に12の図書館を実地調査した59の図書館の補足調査をもとに, 諸外国の基準の研究を経てまとめられたものであるが, この調査には7人の委員に49人の地方委員が加わり, 調査, 分析, 討議のくりかえしの中でまとめられたものである。そしてこのレポートこそ, 日野市立図書館の構想の骨格となったのである。したがって,

「中小レポート」の特徴は日野市立の前述した四つの特徴をすべて持っているため改めてあげないが, ここに二点だけあげておきたい。

その第一は, 「中小公共図書館²²こそ公共図書館のすべてである」と宣言したことである。即ち, 「日本国民は都道府県民の集合体であり, 都道府県民である前に, 市区町村民としての生活者である。従って, 日本国民は, 彼等が実際に生活する小地域(市区町村)に設けられた公共図書館のサービス・エリアの中に含まれてこそ, 図書館サービスが受けられるのである」とし, 市区町村の公共図書館, 市民生活の先端にある図書館こそ図書館であると明言したことである。それまでは, 「県立図書館のする仕事が中小図書館の手本であり, 県立図書館に近づくことが良いことであると思われていたときに……小図書館は小図書館独自のサービス理論と方法を持つべきであることを, はっきりと確認した」²³「この思想は, 在来の大図書館中心思考の図書館界の常識へのアンチ・テーゼたるにとどまらず, 社会教育の古い体質への訣別を意味するものでもあった」²⁴のである。こうした考えのもとに図書館の仕事全体にわたって固定観念を打破ろうとした。

第二の点は, 人口5万人を1単位とし図書購入費や図書館の設置単位等に基準を示すにあたって, 大きな市に大きな図書館と多くの図書費, 小さな町には小さな図書館と少ない(分相応の)図書費をというのではなく, 人口の大小にかかわらず, 人口の大きい市には複数館を, 住民一人当たりの図書費は同じ水準に, という考えを示し, 「住民に失望を与えるようなあまりにも貧弱な図書館はむしろつくるべきではない」と言い切ったことである。

このレポートが公表されると賛否両論が沸騰した。たとえば, 人口5万人にサービスするための図書費の必要最低額は当時の額で, 262万8千円と算出されたが, 当時, 大府県を除いて県立図書館の平均図書費は約250万円という水準であったから, 「絵にかいた餅」であるという批判が強かった。²⁵事実, これが発表された後の数年は, ほとんど数字の上での変化は全国の図書館に起こることはなかったのである。「中小レポート」の理論の正しさは, 日野市立図書館の出現とその成功をもって完全に実証されたのである。そして, 日野市立もまたこの報告なくしては生まれなかったのである。

日本図書館協会は, さらに, 日野市立図書館の実践を通じて検証され, 発展された「中小レポート」の提言と理論を再構成し, 1970年5月に「市民の図書館」を公表した。ここでは, 1)市民の求める図書を自由に気軽に貸出すこと。2)児童の読書要求にこたえ, 児童サービ

スを徹底すること。3) あらゆる人々に、市民の身近に図書館を。という三点が強調されている。その上で、それを支持する図書費を中心とする予算、条例・規則、奉仕計画、職員等が示されている。

70年代に公共図書館は大きく飛躍した。とくに東京三多摩、23区、首都圏3県、名古屋市を中心とする愛知・岐阜地区、大阪・兵庫を中心とする関西地区、富山市を中心とする富山全県、北海道の町々において著しいが、「市民の図書館」と前後して発表された東京都の「図書館政策の課題と対策——東京都の公共図書館の振興施策——」²⁶⁾は東京三多摩地区の目ざましい発展を支えた大きな力となった。これは1969年11月、都知事の発議により発足したプロジェクトチームが半年間の研究討議の結果答申したもので、都の中期計画に組みこまれ、重点施策としてとりあげられた。

その中心課題は「都民のための図書館づくり」にあり、目標として 1) 暮らしの中へ図書館を 2) 都民の身近かに図書館を 3) 図書館に豊富な図書を 4) 司書を必ず図書館に、の4項目を掲げた。そして700米圏内に1館の図書館、蔵書は人口1人当り2冊、その5分の1を年間受入冊数とし、司書の採用、昇格をふくむ専門職種の制度を確立することを提言した。そして、1971年度から図書館建設費2分の1補助、既設館を含めた資料費の2分の1補助の財政措置を講じた。この補助は地方財政の悪化で前者は75年度、後者は76年度で打ち切られたが、その後も各自治体が都の補助に頼らず独自にとりこんだ。その結果、図書館数では多摩地区が、70年の14館から78年には83館に、区部では、68館が105館に、人口1人当りの貸出密度では、多摩地区が0.53冊から3.64冊へ、区部が0.44冊から2.16冊と飛躍的に発展し、都道府県中の最高となった。²⁷⁾

この東京都の図書館振興計画は、都全体の計画行政の中に図書館のシビル・ミニマムとして位置づけられたものである。社会教育の場では、1960年代までの行政主導の計画に対し、新しい地域社会教育計画が60年代後半から模索され、70年代の前期にその原型がつくられたといわれるが、²⁸⁾ その先駆となり、典型となったのが都の計画である。しかし、その中で図書館を除いては、必ずしも体系的に計画されたわけでもなく、したがって財政措置を得るまでに至らなかった。しかし、東京について各地域で、都市行政の不可欠な部分として、住民の学習権にもとづく社会教育とその施設のシビル・ミニマムの概念が醸成されてきた。こうした新しい動向は図書館にいち早く現われていたのであるがそこには「中小レポート」というシビル・ミニマムの理論的基礎があったか

らである。東京について大阪府下の各都市や、一区一館制をとる名古屋市、北九州市、またこの節の冒頭にあげた千葉市などいくつかの自治体で、図書館の設置計画がたてられた。

1970年代の図書館の発展は目覚ましいものであるが、東京の多摩地区とともに注目されるのは、大都市周辺のみならず過疎地域にも図書館の発展がみられることである。北海道の町立図書館がその好例で、置戸町の貸出密度は、日本の先頭をつづけていた日野市を追いこし、同じ北海道の様似町とともに1、2を争うようになっている。しかし、日本全体としてはまだ旧態依然とした図書館が多く、ある自治体でめざましく機能する図書館があると思えば、そのとなりには設置条例さえない自治体もあるなど、地域格差が甚だしい。欧米諸国と肩を並べられる図書館はまだほんの一握りにしかならないのである。

地域の教育文化活動と文庫・図書館

60年代の中頃から急速に発展し、70年代に全国の都市を中心に大きな展開をみせた文庫活動と、ほぼ同じ時期に、それ以前の活動と期を画する公共図書館活動が展開されてきた状況と特徴とをかいつまんでみてきたが、この二つのともに日本独自の運動といわれる両者の関係と今後の発展について二、三の考察をしてみたい。

母親の手で地域に読書活動を、未来に生きる子どもたちにより本との出会いを、本を仲立ちとする親と子の対話を、という親たちの願いが文庫を生みだした。そこでは、本が好きで、その喜びを子どもたちと享有したいという母親の愛情が支えになっていた。これが文庫の原点といわれているものである。しかしそれはまた日本の公共図書館の貧しさをまさしく証明するものであり、意識すると無意識であるとかかわらずその空白を待ちかねた自衛手段でもあった。したがって、それは国や自治体のすべき公的制度の肩代りであるということもできた。この二つの側面は、文庫が盛んになり、文庫運動が広がる過程でさまざまな姿で立ち現われ、問題となった。

文庫活動を考える場合、さらに二つの面を考慮しておく必要があるだろう。その一つはボランティア活動であるということである。文庫は母親たちの奉仕活動によって支えられている。もっとも一般的な社会活動における与えられた奉仕活動とは違い、あくまで自発的、自主的なものである。ここで考えておくべきことは、都市経営論的観点からの行政の安上がり政策あるいは行政の責任回避の手段としてのボランティア、行政補完的な意味でのそれではなく、文庫をやっている母親たちの自己教育、自己実現、自己形成の視角であり、母親たちの生きざま

に根ざしているということである。

もう一つは、その地域性であり、コミュニティの形成ということである。文庫の地域性は、個人の責任において営まれた家庭文庫から地域文庫への過程、家庭文庫自身の地域文庫の性格への移行をいうまでもなく強く意識されてきた。実際に文庫が対象とする、あるいは文庫に集まってくる子どもたちの範囲は所謂「近隣住区」に属するものであり、地域の生活者である。武里団地の『武里子ども文庫』が当初の団地中央集会所から、一時公民館に移転すると、校区の異なる故か、集まる子どもたちの範囲がたちどころに変わってくるという。また、『さざんか文庫』の青木さんは、同文庫に登録された子どもたちは既に350人をこえているが、子どもたち一人一人を本当に知ろうとすれば、100人程度が理想的である、という。家庭文庫であろうと地域文庫であろうと、文庫は本質的に小地域であることを理想とし前提としている。一つの文庫から別れて子文庫が生まれてくるという状況もおきてくる。

しかし物理的にも、資料の量＝資料費の面でも限界がすぐみえてくるから、それが図書館を見直すきっかけとなり、文庫を運営するにも図書館が必要、文庫をやっているからよい図書館がほしい、という図書館への要求に発展する。一つの文庫の力では限界があるので文庫連絡会ができ、また図書館づくりの会が生まれてくる。この時、文庫と図書館の違いが意識的にも無意識的にも形成されてくる。「肩代り」論がやや別の視点から見直されてくることにもなる。

この文庫活動とは別の地点で、「中小レポート」から日野市立図書館の実験という公共図書館の転換が準備されていた。くりかえしになるが、「中小レポート」のすぐれた意義は二つの点にあったといえよう。その一つは公共図書館の本質的な機能は資料の提供にあり、その中核は市民一人一人への貸出しであるとしたことである。館内閲覧と読書会、映画会、レコード・コンサートといった建物中心に人を集めるという従来の考えを改め、住民の読書の要求に直接こたえるという考え方である。もう一つは「中小公共図書館こそ公共図書館の全てである」という認識である。国民が自由、平等、無料で公共図書館サービスを受けられるとは、市区町村民としての生活者である国民が、実際に生活する小地域（市区町村）に設けられた公共図書館のサービス・エリアの中に含まれてこそ受けられるとし、第一線に立って直接住民に接する中小図書館こそ公共図書館である、と断言したことである。そこから、都市における居住地、徒歩圏、通勤・通学圏を基盤とする全域サービス、システムとしての図

書館の考え方がひき出された。

この二つの点を基本的に結びつけ支える根本の考え方は、権利としての国民の学習権を具体的に行使できるように保障することが、近代公共図書館の理念であるということができる。そして、文庫活動とこのような図書館活動が出会ったとき、そして文庫活動を受けとめることのできる専門職員としての図書館員の援助と助言が必要とされたとき、相互の協力関係が生まれる。こうして文庫活動も第2の段階に立ったということができる。ここでは、本を仲立ちとした親と子の対話が、子どもの発達、成長や文化への権利の意識として形成され、「公共的生活手段」の共有と公的制度化としての図書館の設置あるいはその民主的運営、民主的性格の形成を要求する図書館づくりの住民運動として展開する。『「私民」としてのエゴイズム（欲望）を根にもちながら日常生活批判のなかで、その根を権利意識に高次化し、さらにそれを物質的手段を媒介に社会的所有に結びつけ、またそれを統合的規範を媒介して公共制度を確立しようとする実践者』²⁹⁾として立ち現われる。

図書館づくりの住民運動は、決して孤立した形では進められていない。その多くは、地域の環境問題、生活問題、保育所や学童保育などさまざまな住民運動の前進のなかでとりくまれてきたのである。

「文庫は図書館があつてこそ発展できる」と認識されたとき、図書館ができて解消する筈の文庫は、肩代りとは別の地点にいた。図書館の隣りで文庫が開かれ、図書館設置運動の一典型をつくった練馬では図書館ができるにしたがつて文庫がふえるという現象を生みだした。文庫はそれ自身、地域の手づくりの子育て活動として、失われた地域の空間、空白の時間を回復し、地域のコミュニケーションの場、たまり場を形成している。『「読書」をふくめ、その前提・基底ともいうべき、地域での能動的で多彩な生活・文化を創造する力を“地域の教育力”というならば』³⁰⁾ 文庫活動は“地域の教育力”をたかめる一つの拠点となり得るのである。図書館サービスの最も進んでいる日野市でも文庫が誕生している。その文庫は「あらゆる文化活動の原点として、文庫活動を自分たちの歴史形成の場と規定」している。³¹⁾ 文庫運動は子どもたちの発達と成長のよりどころばかりでなく、家族や大人たちの文化的よりどころとなろうとしている。人間形成の過程、文化の社会的再生産過程における有力なよりどころとして、従来の地域共同体と変わるコミュニティの形成の基盤を生成、展開しようとしている。その背景には「日常生活批判という生活過程の質的変化」³²⁾が、また生活者としてのトータリティ、リアリティ、構想力

の回復が認められる。

とはいえ、文庫活動の発展の過程にはさまざまな問題があった。文庫固執論、文庫肩代り論、文庫中心論といった三つの意見にまとめられるという枚方市の一主婦は、「当時の記録を読むと胸が痛くなります」³³⁾と述懐している。同様なことは、図書館側にもあるいは行政の側にもある。図書館に固執したり、文庫を肩代りとする安上り行政を考えたり、文庫を図書館の足がかりと考えたり、いまだにそれらの問題の時点にあるところも多いのである。文庫は、図書館の原点、原型であるといわれる。たしかにそういう側面があることは認めるとしても、図書館にとってはむしろ源泉というべきであろう。文庫の本質は自主的な読書活動、自己教育の場であり、図書館は資料や情報の提供を通じてそれを保障する公的な組織である。互いの協力関係とくに、図書館が正しく発展すれば、後進性のゆえに生まれた文庫活動が、「先進的であるかもしれない」³⁴⁾という日も遠くないであろう。図書館が市民の生活の身近なところに、市民の自主的、自律的な自己教育、生涯学習を保障する活動を定着させることができたときはじめて文庫は解消することになるかもしれない。その時まで、文庫は、図書館の協力者でもあり、批判者であり続けるだろう。

注・引用文献

- 1) 「現代の図書館」17(2) 1976.6 特集：文庫

以下前掲雑誌とは本誌を指す。

- 2) 清水正三 東京を中心とした戦後文庫運動の覚書—敗戦から1970年まで— 同上p.64
- 3) 清水同上論文 p.66
- 4) くめかわ電車図書館編 『10ねん 1977』 1977
阿部雪枝 ねりま地域文庫読書サークル連絡会のあゆみ 前掲雑誌 p.78—83
ねりま地域文庫読書サークル連絡会編 『地域文庫連絡会の記録』 1977
- 5) 斎藤尚吾 図書館づくり運動の歩み 前掲雑誌 p.68—72
- 6) 広瀬恒子 親子読書地域文庫全国連絡会9年のあゆみ 前掲雑誌 p.72—78
- 7) 広瀬同上論文 p.73
- 8) 清水前掲論文 p.68
- 9) 鳥越信 日本の読書運動 『子どもの本と読書運動』(日本子どもの本研究会編) 童心社 1971
- 10) 竹内愨 文庫は図書館の原点 「みんなの図書館」1978(5)
- 11) 栗山規子 文庫をやっているからこそ図書館がほしいのです 前掲雑誌 p.92—93

- 12) 松岡享子 文庫発展のあとをふりかえって 前掲雑誌 p.114—115
- 13) 塩見昇 「文庫と図書館」に思うこと 前掲雑誌 p.122—123
- 14) 長崎源之助 読書を孤立させないために 前掲雑誌 p.127—128
- 15) 座談会 文庫特集を読んで 「現代の図書館」17(4) 1979.12 p.236 斎藤尚吾の発言
- 16) 同上記事 p.238 小河内芳子の発言
- 17) 酒匂一雄 いきいきとした放課後の創造と文庫 前掲雑誌 p.129
- 18) 前掲座談会 p.236 広瀬恒子の発言
- 19) 日本図書館協会編 『図書館白書 1980 戦後公共図書館の歩み』 日本図書館協会 1980 p.24—26
日野市立図書館については多くの論文・記事が書かれているが、以下本稿はこの白書に拠った。
- 20) 同上 p.26
- 21) 日本図書館協会編 『中小都市における公共図書館の運営—中小公共図書館運営基準委員会報告』 1963年初版、1973年復刻
- 22) 中小公共図書館とは、正確には中小都市における公共図書館であるが、大都市を除いているわけではない。都道府県に対する意味であり、大都市の区部を含む中小規模の自治体、市区町村を指す。
- 23) 前掲『図書館白書』 p.23
国の中央図書館としての国立国会図書館や都道府県立の図書館は、中小図書館の後盾としての役割をもつと位置づけられる。
- 24) 藤岡貞彦 地域社会教育計画の成立 『社会教育の計画と施設』(日本の社会教育 第24集 藤岡貞彦編) 1980 p.12
- 25) 前掲『図書館白書』 p.23
- 26) 〔東京都〕図書館振興対策プロジェクトチーム 『図書館政策の課題と対策』 1970 (東京都立日比谷図書館報「ひびや」 No.100および「図書館雑誌」64(9)に掲載)
広田宗三 『市民の学習と社会教育』第3章 東京の図書館とその活動 日本図書館協会発売 1975 p.195—294
中多泰子 東京都の「図書館政策の課題と対策」成立および経過について 「現代の図書館」16(1) 1978.3
- 27) 前掲『図書館白書』 p.32 第4—3図
- 28) 藤岡貞彦前掲論文 p.6
- 29) 古城利明 『地方政治の社会学』 東大出版会

- 1977 p.251
- 30) 酒匂一雄前掲論文 p.130
- 31) 末広いく子 小商店街うら住宅地の地域文庫 前掲
雑誌 p.91
- 32) 古城利明前掲書 p.251
- 33) 橋詰淳子 文庫特集を読んで 「現代の図書館」
17(4) p.254
- 34) 前掲座談会 p.239, p.245 における竹内愨, 小河
内芳子の発言